



民生委員・児童委員通信 しあわせ HAPPY NETWORK

No.13

平成23年9月

発行 守山市民生委員児童委員協議会

事務局 守山市社会福祉協議会
住所 守山市下之郷三丁目2番5号
TEL 077-583-2923

《県外研修》

香川県ふじみ園・障がい者支援施設 ～地域貢献・地域交流をめざして～

梅雨の中休みの6月22日(水)、今年度の県外研修として守山市民生委員児童委員協議会は、香川県ふじみ園(県社会福祉事業団が運営 入所107名・通所45名 東京ドームの1.4倍の広さ)を訪問しました。



陶芸作業場見学

香川県ふじみ園は、知的障がい者が自立した生活を地域社会で営むことができるよう支援する施設です。ここでは利用者の意向を尊重しつつ、創意工夫を凝らした様々な活動が行われています。例えば、授産施設の各種作業(園芸・クリーニング・縫製・陶工芸等)では、自立へ向けて地元企業へ実習にも出ています。また、地域に開かれた施設を目指して、陶芸や工芸教室の開催、製品販売等の交流活動や、施設利用者の道路清掃ボランティアや祭りへの協力等の貢献活動も活発でした。

地域の多様な方が施設と関わりを持つことが、施設職員にもよい刺激となり活性化するとの話、我々民生委員・児童委員により示唆を与えていただきました。また、「施設と地域の方々との結びつきの役目を心掛けて下さい。」という林園長の言葉には、民生委員・児童



ふじみ園施設全景

委員としての有様を考えさせられ、さらなる実践に努めなければならぬと確信付けられる有意義な研修でした。

(若杉記)

- 二、「児童委員活動・主任児童委員活動の推進強化」
- 三、「地域密着の単位民児協活動の推進強化」
- 四、「児童委員活動の点検」

今年度の基本方針として、支援を必要とする住民の見守り、相談支援活動の実践、住民の誰もが安心して生活できる地域ネットワークづくりを推進、さらに、民生委員・児童委員の地域における福祉力の強化、関係機関との連携を密にし、安全で安心な福祉のまちづくりを推進していくこととしました。

次に活動目標として、

児童虐待防止啓発活動や児童健全育成活動への参画。赤ちゃん訪問活動の推進、関係機関との連携強化。

ひとり暮らし高齢者・介護世帯・生活困窮者等の福祉ニーズの把握と民生委員・児童委員活動に関する福祉サービスの充実。

以上が今年度の基本的な考え方であります。住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

(石原記)



守山市民生委員児童委員協議会総会開催



日頃の活動に
感謝して

守山市長 宮本和宏

去る3月11日に発生した東日本大震災から6ヶ月が経過しようとしておりますが、今なお被災された多くの方々が不自由な生活をしておられます。あの想像を絶する大津波のなか、ひとり暮らしのお年寄りを助けに行つて命をなくされた民生委員・児童委員さんがおられたことの報道がありました。その委員さんは、日頃から地域のお年寄りや子どもの見守り活動に昼夜を問わず、何の見返りも求めず、ただひたすらに皆の幸せを願い活動してくださっていたそうです。

民生委員・児童委員の皆様には、日頃から赤ちゃんからお年寄りまで、地域のあらゆる場面で様々な相談を受け、地域福祉活動に献身的に取り組んでいただいており、心から感謝申し上げます。

守山市においても核家族化や都市化により、地域のつながり、絆が失われる事が懸念されますが、私は、「住みやすさ」と「活力」の両立する「住みやすさ日本一」のまちを、市民の皆様の知恵と力を結集し、ともに創っていくたいと考えております。今後高齢化が進展する一方で、少子化対策の充実が必要となつてまいりますが、公助には限界があり、自助、共助の仕組みをどうつくっていくかが今後の課題であると認識しております。そのため、大きな一翼を担つていったくのが民生委員・児童委員の皆様方であろうと考えます。今後におきましてもより一層のご支援ご協力をよろしくお願ひいたします。



